

大分県エネルギー産業企業会

令和7年度総会 議案書

令和7年7月2日(水)

第1号議案

役員の改選について（案）

規約第4条第2項の規定により、役員を改選する。

1 副会長

【旧】

氏 名	企業・団体名	役 職	備考
中村 直樹	九州電力（株）大分支店	執行役員支店長	
利光 秀方	大分県	商工観光労働部長	

【新】

氏 名	企業・団体名	役 職	備考
本田 勝也	九州電力（株）大分支店	執行役員支店長	
小田切 未来	大分県	商工観光労働部長	

2 監事

【旧】

氏 名	企業・団体名	役 職	備考
阿南 裕輔	（株）大分銀行	法人営業支援部長	

【新】

氏 名	企業・団体名	役 職	備考
阿部 修	（株）大分銀行	法人営業支援部長	

改選後の顧問・役員名簿

【顧問】

役職	氏名	企業名等	役職	備考
顧問	佐藤 樹一郎	大分県	知事	
	村上 憲郎	(株)村上憲郎事務所	代表取締役	
	佐藤 廣士	(株)神戸製鋼所	顧問	

【役員】

役職	氏名	企業名等	役職	備考
会長	高橋 祐二	三浦工業(株)	相談役	
副会長	石井 源太	(株)デンケン	代表取締役社長	
	本田 勝也	九州電力(株)大分支店	執行役員支店長	新任
	小林 祐司	大分大学	理工学部長	
	坪井 泰士	大分工業高等専門学校	校長	
	小田切 未来	大分県	商工観光労働部長	新任
監事	阿部 修	(株)大分銀行	法人営業支援部長	新任
	宮沢 哲	大分県産業科学技術センター	センター長	

第2号議案

令和6年度事業実績及び収支決算について

令和6年度事業実績

1 定時総会

- ・令和6年6月24日（月）にホテル日航大分オアシスタワーにおいて、定時総会を開催し、令和5年度事業実績及び収支決算、令和6年度事業計画及び収支予算を議決した。

また、三浦工業株式会社 相談役の高橋 祐二氏から「ミウラとミライを見に行こう！～ミウラは、熱ソムリエ。～」と題し、特別講演をいただいた。

開催日 令和6年6月24日（月）

場 所 ホテル日航大分オアシスタワー 5階 孔雀の間（大分市）
（会員の状況）

- ・会員の募集については、随時受付を行っている。

令和7年3月31日時点での会員の状況は以下のとおり。

会員数 305 ※設立時146

（内訳：企業 279、大学等 6、行政機関 20）

2 企画運営委員会

- ・定時総会に諮る議案を協議した。
- ・令和6年度企業会事業の進捗管理及び県の関連施策の協議を実施した。
- ・令和7年度以降の企業会事業の協議を実施し、暫定事業計画及び予算について議決した。

（委員）

永岡 壯三（大分石油株式会社 代表取締役社長） ※委員長

安倍 孝次（大分瓦斯株式会社 取締役生産部長）

川島 俊介（九州電力株式会社大分支店 企画・総務部・地域共生グループ長）

木原 倫文（いくつものかたち株式会社 代表取締役）

高木 伸好（江藤産業株式会社 専務取締役）

寺下 満（T-PLAN 株式会社 代表取締役）

峰 信隆（柳井電機工業株式会社 執行役員）

山野 建治（株式会社デンケン 常務取締役）

（委員会開催実績）

第1回 令和6年 6月10日(月)

第2回 令和6年10月11日(金)

第3回 令和7年 3月 7日(金)

3 エコエネルギーチャレンジ支援

- ・会員企業のエネルギーに関するチャレンジングなビジネス展開を総合的に支援した。
- ・国の補助金や規制緩和要望、県外企業や大学・研究機関との連携などについて、事務局がサポートを行った。
- ・大分県版水素サプライチェーンの構築に向けた実証等を実施した。

事業名	委託先	実施内容
燃料電池トラック導入実証事業	・東九州デイリーフーズ(株) ・江藤産業(株)	・県内における燃料電池トラックの導入に向けた実証事業を実施。 ・大分市と別府市を中心とした食品ルート配送において、燃料電池トラックの運用実証を実施。
水素利活用セミナー及び水素エネルギー普及啓発イベント開催事業	J R九州エージェンシー(株)	・大分市内にて水素利活用セミナー及び「おおいた水素博」を開催した。 ・水素利活用セミナーでは、(一社)水素バリューチェーン推進協議会、Commercial Japan Partnership Technologies(株)を講師に迎え、事業者向けセミナーを開催した。 ・「おおいた水素博」では、燃料電池車両(FCバス、FCパッカー車、燃料電池フォークリフト等)の展示や水素調理デモなどの普及啓発イベントを実施した。

- ・「エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金」の募集を行い、有識者による審査委員会の審査結果を踏まえ、3事業に補助金の交付を決定した。

●大分県エネルギー産業企業会エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金 対象分野：「水素」、「スマートコミュニティ・RE100」等 補助率：研究開発・人材育成事業費：2/3以内 販路開拓事業費：1/2以内

分野	事業主体	概要
水素	株式会社ハイドロネクスト	・メタン（都市ガス）改質ガスからの水素精製を数か月単位で連続運転を行うことで耐久性試験を行い、水素ステーション実装を想定したFCV充填水素の国際規格基準との適合性を検証した。
水素	佐伯重工業株式会社	・液化水素に替えてハンドリングが比較的容易なアンモニアを水素キャリアとして活用すること、専用の高圧蓄圧機に替えて吸蔵合金水素圧縮機を活用することにより、総合的にエネルギーロスが少ない水素供給が可能なシステムの研究を実施した。
水素	株式会社トライテック	・水素ガスは分子が小さく漏れやすいことから、各種配管の継ぎ手部は固定式が主流であるが、高炉等へのガス供給を止めることなくノズルの向きを自在に変えることのできる回転可能な継ぎ手の開発を進めた。

4 分科会・ワーキンググループ

- ・令和3年度に設置した「水素関連産業分科会」では、先進的な取組を行う企業による講演や事例発表、現地視察等を実施した。

分科会参加会員 26社（令和7年3月31日時点）

オブザーバーとして学識経験者、関連企業、行政が参加

	開催日	会議内容
第12回	令和6年10月4日	・水素利活用セミナー
第13回	令和6年11月21日	・視察「パナソニック(株)草津工場 RE100 実証施設 H2KIBOU-FIELD」
第14回	令和7年1月24日	・講演 (1)「燃料電池(FC)フォークリフトの取組」 ((株)豊田自動織機) (2)「水素貯蔵合金による水素貯蔵について」(FDK(株)) (3)「水素保安の取組について」 (経済産業省) ・県内における水素関連事業に関する取組状況



パナソニック H2KIBOU-FIELD 視察 第14回水素関連産業分科会

- ・同じく令和3年度に設置した「海外展開ワーキンググループ」では、県内企業の事例共有や情報提供等を実施した。

ワーキンググループ参加会員 10社（令和7年3月31日時点）

	開催日	会議内容
第4回	令和7年 3月17日	・会員による海外展開事例共有 (T-PLAN (株)) ・「地方創生 SDGs フェス in 大阪・関西万博 2025」について ・情報提供（各種セミナー案内）

5 展示会への出展

- ・会員企業の活動を広く全国に知ってもらい、販路開拓を強化するために、東京都で開催された「スマートエネルギーWeek 2025」に大分県エネルギー産業企業会として会員企業4社と共同出展した。

来場者数：69,308人（前年69,261人）

商談中4件、資料請求2件の成果が得られた。

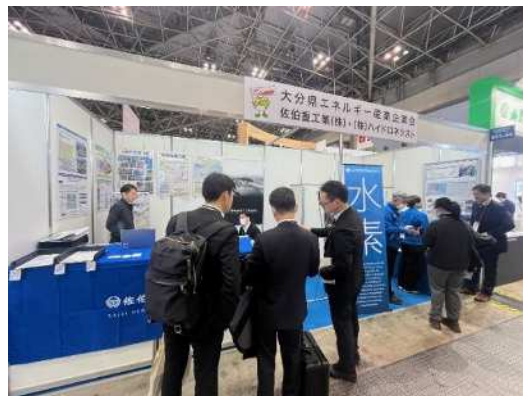
日時：令和7年2月19日（水）～令和7年2月21日（金）

場所：東京ビッグサイト

～出展企業～

H2&FC EXPO：水素関連産業分科会、(株)ハイドロネクスト、佐伯重工業(株)

脱炭素経営 EXPO：(株)デンケン、柳井電機工業(株)



スマートエネルギーWeek2025の様子

6 セミナーの開催

- ・最新情報を提供することにより、県内事業者に対して、エネルギー産業への取組意欲を高めてもらうことや、経済産業省が行っている事業者向け省エネ補助金を積極的に活用してもらうことを目的に、各種セミナーを開催した。

開催日・テーマ	内容・講師
令和6年10月17日 GX推進セミナー 「水素を取り巻く最新の動向について」	・大分県が「ものづくり県」としての優位性を維持し、持続的に発展し続けるためのGX推進に向けた機運の醸成に向け産学官の先進的な研究や取組事例について紹介した。 - 会場：レンブラントホテル大分 二豊の間 - 参加者数：52人 - 講師：東京大学先端科学技術研究センター 所長 杉山 正和 氏

	各社における水素の取組紹介 発表社 ENEOS 株式会社 川崎重工業株式会社
令和 7 年 2 月 2 7 日 省エネ補助金活用セミナー	・省エネの進め方、省エネ技術、省エネ最適化診断及び診断事例の紹介やカーボンニュートラルの最新動向、省エネに活用可能な補助金メニューの説明等を実施した。また、セミナー後には個別相談会も実施した。 会場：J:COMホルトホール大分 201 会議室 (WEB配信併用) 参加者数：38 人（うちWEB 17 人） 講師：一般財団法人省エネルギーセンター 事務局次長 小野 雅彦 氏 (株) アースストーンコンサルティング 代表取締役 鎌田 隆史 氏



R6. 10. 17 GX 推進セミナーの様子

7 その他

- ・新エネコーディネーター及び省エネコーディネーターを企業会内に配置し、新エネ・省エネに関する相談や情報提供を行った。

	活動事業者（団体名等）	活動内容
新エネコーディネーター	地熱ワールド工業(株) いくつものかたち（株） (株)マツヲ 3 企画	湯けむり発電に関する視察受入対応、小水力、再エネ導入に向けた相談対応等を行った。（R 6 実績：7 件）
省エネコーディネーター	N P O 法人大分県地球温暖化対策協会 O B	機械製造工場、食品加工場、ホテル・旅館などを訪問し、省エネ投資に関する情報提供や国の省エネ補助金の紹介等を行った。（R 6 実績：1 2 6 件）

- ・企業会ホームページや会員向けメールマガジンによる情報提供を行った。

企業会ホームページ	✓ 会員一覧（各会員ホームページへリンク） ✓ 各種支援制度紹介 ✓ セミナー等のお知らせ など
会員向けメールマガジン ※適宜、配信	✓ 国・県の補助金情報 ✓ セミナーのお知らせ ✓ その他、会員に有益と思われる情報 など

令和6年度収支決算

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備 考
会費	1,190,000	1,075,000	△ 115,000	退会会員による減
負担金	42,938,175	37,938,175	△ 5,000,000	産業廃棄物税基金の未利用による減
繰越金	8,017,959	8,017,959	0	
繰越金(7月補正分)	302,880,585	269,148,000	△ 33,732,585	エコエネルギー導入支援事業の申請取下げ等による減
諸収入	0	35,484	35,484	預金利息、還付金等による増
計	355,026,719	316,214,618	△ 38,812,101	

支出の部

(単位:円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差引(B-A)	備 考
エコエネルギーチャレンジ支援事業費	35,022,000	27,808,225	△ 7,213,775	
補助金	29,000,000	23,767,000	△ 5,233,000	産業廃棄物税基金の未利用による減
委託料	6,000,000	4,023,700	△ 1,976,300	水素FCTトラック導入実証委託料の執行残による減
報償費	20,000	16,600	△ 3,400	補助金審査会委員謝金の執行残による減
旅費	2,000	925	△ 1,075	補助金審査会委員旅費の執行残による減
エコエネルギー導入支援事業費	300,067,000	268,851,000	△ 31,216,000	
補助金(R5.7月補正)	300,067,000	268,851,000	△ 31,216,000	エコエネルギー導入支援事業の申請取下げ等による減
人材育成・会員交流事業費	7,300,000	6,266,719	△ 1,033,281	
報償費	500,000	80,000	△ 420,000	セミナーの講師謝金の執行残による減
旅費	500,000	7,500	△ 492,500	セミナーの講師旅費の執行残による減
役務費	0	0	0	セミナー案内に係るFAX代
委託料	6,000,000	5,999,999	△ 1	水素普及啓発イベント委託料の執行残による減
使用料及び賃借料	300,000	179,220	△ 120,780	セミナー等の会場借上料執行残による減
販路開拓・情報発信事業費	7,630,000	5,607,508	△ 2,022,492	
報償費	2,000,000	1,266,000	△ 734,000	コーディネーター謝金の執行残による減
旅費	400,000	210,975	△ 189,025	コーディネーター旅費の執行残による減
印刷消耗品費	120,000	625,350	505,350	企業会パンフレット更新による増
役務費	30,000	1,738	△ 28,262	展示会出展パンフレット等送料執行残による減
使用料及び賃借料	5,080,000	3,503,445	△ 1,576,555	展示会出展料小間料、小間装飾料の執行残による減
事務局経費	5,007,719	1,799,313	△ 3,208,406	
報償費	2,813,585	295,218	△ 2,518,367	企業会事務局員給与(事務局員退職による減)
旅費	200,000	113,880	△ 86,120	総会に係る旅費執行残による減
食糧費	400,000	323,425	△ 76,575	総会交流会飲食費、会議茶代等の執行残による減
印刷消耗品費	254,134	78,808	△ 175,326	総会にかかる装飾品費の執行残による減
役務費	290,000	246,499	△ 43,501	通信費、振込手数料執行残による減
共済費	320,000	83,639	△ 236,361	事務局員雇用に係る保険料(事務局員退職による減)
使用料及び賃借料	380,000	373,840	△ 6,160	総会会場借上料の執行残による減
負担金	270,000	273,604	3,604	会計事務委託に伴う県工連への負担金による増
公租公課	80,000	10,400	△ 69,600	収入印紙等の執行残による減
繰越金		5,881,853	5,881,853	水素FCTトラック導入実証委託料の執行残等
計	355,026,719	316,214,618	△ 38,812,101	

令和6年度会計監査報告

大分県エネルギー産業企業会規約第5条第3項の規定に基づき、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の本企業会の会計を監査した結果、諸帳簿、預金、関係証拠書類等について、いずれも適正に処理及び保管されていることを確認したので報告する。

令和7年5月16日

監 事

阿南 裕輔



監 事

宮沢 哲



第3号議案

令和7年度事業計画及び収支予算について

令和7年度事業計画

1 基本的な方向性

- ・2050年カーボンニュートラルに向けた変革の機会を、県内エネルギー関連企業にとってのビジネスチャンスにつながるものと捉え、各種施策を企画・実施する。
- ・特に、カーボンニュートラルに必要な不可欠なエネルギーとして位置づけられている水素に関しては、水素関連産業分科会の取組をさらに活性化させる。
- ・また、再生可能エネルギーに関しては、小水力発電や地熱利用など本県の潜在的なポテンシャルを最大限に活かすため、県と連携して企業が投資しやすい環境を整える。
- ・併せて、会員企業によるエコエネルギーに関する新製品開発等のニーズに対応するため、従来から行っている研究開発経費の一部補助を継続する。また、セミナーや分科会を通じた企業間交流の促進、展示会への出展補助などを通じた販路開拓支援も引き続き行う。

2 エコエネルギーチャレンジ支援

会員企業のエネルギーに関するチャレンジングなビジネス展開を総合的に支援

(1) エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金による支援

- ・会員から、「新製品や部品の開発」、「試作品の実証試験」などの事業プランを募集
- ・有識者による審査会を経て、採択された事業プランに対し、必要経費の一部を助成

【補助率】研究開発・人材育成事業費：2/3以内

販路開拓事業費：1/2以内

【補助上限額】

① 「水素エネルギー開発枠」 1,000万円

※廃棄物からの水素精製にかかる事業は1,500万円

② 「研究開発枠」 1,000万円

※廃棄物排出抑制や減少にかかる事業は1,500万円

③ 「普及実証枠」 400万円

※エコエネルギーの例：太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマス熱利用、バイオマス発電、小水力発電、地熱・温泉熱発電、天然ガスコジェネ、電気自動車（EV）、水素、スマートコミュニティ等

（２）分野別支援（全分野）

- ・国の補助金や規制緩和要望、県外企業や大学・研究機関との連携などについて、事務局がサポート

3 大分県版水素サプライチェーン構築実証事業

- ・本県の豊富な再エネ等に着眼した低炭素水素を製造し、貯蔵・運搬・利活用までの一連の実証を実施する取組に対して補助 上限 25,000 千円×1 件
- ・水素利活用セミナー及び普及啓発イベントの開催

4 人材育成・会員交流の取組

（１）水素関連産業分科会

- ・本県が有する水素ポテンシャルを活かし、県内における水素関連産業の育成に向けた取組を進めるため、当分科会の活動を継続
- ・水素利活用セミナー及び水素エネルギー普及啓発イベントを開催（大分市）
- ・水素の利活用へ向け、国内の先進地視察を実施

（２）海外展開ワーキンググループ

- ・脱炭素社会の実現を目指して世界的に再生可能エネルギーなどの環境技術に対するニーズが高まっていることなどを受け、海外での販路開拓の可能性を探るとともに、海外のエネルギー情勢等についての勉強会やセミナーなどを実施

（３）最新情報等に関するセミナーの開催

- ・再生可能エネルギーや省エネルギー分野に係る最新技術や制度など、会員のニーズに沿ったテーマを設定し、専門家を招いたセミナーを開催
- ・特に、企業における省エネは、カーボンニュートラルに向けたベースとなる取組であり、省エネ補助金活用セミナー（毎年大分市内で開催）に加え、省エネコーディネーターによる地域巡回型の個別支援を実施

（４）商談交流会の実施

- ・会員企業の製品サービスのPRや情報交換の場とするため、総会及びセミナーの開催にあわせた商談交流会を実施

5 販路開拓・情報発信の取組

（１）展示会出展への補助

- ・会員企業がこれまでに開発した技術・製品の販路開拓に向けたエネルギー

関連の展示会への出展を補助

【補助率】

通常出展枠：1/2以内

共同出展枠：3/4以内

【補助上限額】

通常出展枠：50万円

共同出展枠：150万円

(2) 水素関連産業分科会 ※再掲

(3) 海外展開ワーキンググループ ※再掲

(4) コーディネーターの配置

- ・再生可能エネルギー分野においては、専門分野に応じた人員を配置し、導入に向けた相談対応等を実施
- ・省エネルギー分野においては、国の補助金を効率的に活用し、省エネに取り組む県内企業を支援

① 新エネコーディネーター

業務内容	再生可能エネルギー設備（発電・熱利用）の導入に係る相談受付、現地調査、事業性アドバイス、資金調達、各種法令手続のサポート
配置人材	【地熱・温泉熱発電】 (株)マツヲ 3 企画から派遣 【湯けむり発電システム】 地熱ワールド工業(株)から派遣 【小水力】 いくつものかたち(株)から派遣

② 省エネコーディネーター

業務内容	補助、融資等の支援制度や省エネ設備に関する情報提供、支援制度の利用手続のサポート、省エネ設備サプライヤーの斡旋等
配置人材	NP0 法人大分県地球温暖化対策協会 OB

(5) 専用ホームページ

- ・企業会の取組について情報発信

(6) 会員向けのメールマガジン

- ・国、県等の支援施策情報をメールマガジンにより会員へ随時配信

大分県エネルギー産業企業会 令和7年度収支予算(案)

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	前年度当初予算(A)	本年度当初予算(B)	対前年度比(B-A)	備 考
会費	1,190,000	1,115,000	△ 75,000	企業会費徴収対象(R7:223社)
負担金	42,938,175	82,426,320	39,488,145	県負担金
繰越金	8,017,959	5,881,853	△ 2,136,106	
繰越金(R5.7月補正)	302,880,585	0	△ 302,880,585	
諸収入	0	0	0	
計	355,026,719	89,423,173	△ 265,603,546	

支出の部

(単位:円)

科 目	前年度当初予算(A)	本年度当初予算(B)	対前年度比(B-A)	備 考
エコエネルギーチャレンジ支援事業費	35,022,000	44,027,900	9,005,900	
補助金	29,000,000	44,000,000	15,000,000	水素、RE100・スマートコミュニティ、地域課題等
委託料	6,000,000	0	△ 6,000,000	水素FCTラック導入実証委託料【R6終了】
報償費	20,000	24,900	4,900	補助金審査会委員謝金
旅費	2,000	3,000	1,000	補助金審査会委員旅費
大分県版水素サプライチェーン構築実証事業費	0	25,000,000	25,000,000	
補助金	0	25,000,000	25,000,000	大分県版水素サプライチェーン構築実証事業費補助金
エコエネルギー導入支援事業費	300,067,000	0	△ 300,067,000	
補助金(R5.7月補正)	300,067,000	0	△ 300,067,000	エコエネルギー導入支援事業費補助金【R6終了】
人材育成・会員交流事業費	7,300,000	8,700,000	1,400,000	
報償費	500,000	800,000	300,000	セミナー及び水素分科会の講師謝金
旅費	500,000	1,100,000	600,000	セミナー及び水素分科会の講師旅費・先進地視察旅費
委託料	6,000,000	6,000,000	0	水素普及啓発イベント委託料
使用料及び賃借料	300,000	800,000	500,000	セミナー等の会場借上料
販路開拓・情報発信事業費	7,630,000	8,700,000	1,070,000	
補助金	0	6,000,000	6,000,000	展示会出展支援補助金
報償費	2,000,000	2,100,000	100,000	コーディネーター謝金
旅費	400,000	600,000	200,000	コーディネーター旅費
印刷消耗品費	120,000	0	△ 120,000	展示会出展支援補助金へ移行
役務費	30,000	0	△ 30,000	展示会出展支援補助金へ移行
使用料及び賃借料	5,080,000	0	△ 5,080,000	展示会出展支援補助金へ移行
事務局経費	5,007,719	2,995,273	△ 2,012,446	
報償費	2,813,585	300,000	△ 2,513,585	総会に係る講師等報償費(事務局員退職による減)
旅費	200,000	500,000	300,000	総会に係る旅費
食糧費	400,000	500,000	100,000	総会交流会飲食費、会議茶代等
印刷消耗品費	254,134	525,273	271,139	事務用品費
役務費	290,000	290,000	0	通信費、振込手数料
共済費	320,000	0	△ 320,000	事務局員雇用に係る保険料
使用料及び賃借料	380,000	500,000	120,000	総会会場借上料
負担金	270,000	300,000	30,000	会計事務一元化に伴う県工連への負担金
公租公課	80,000	80,000	0	講師等謝金の所得税
計	355,026,719	89,423,173	△ 265,603,546	

第4号議案

規約の改正について（案）

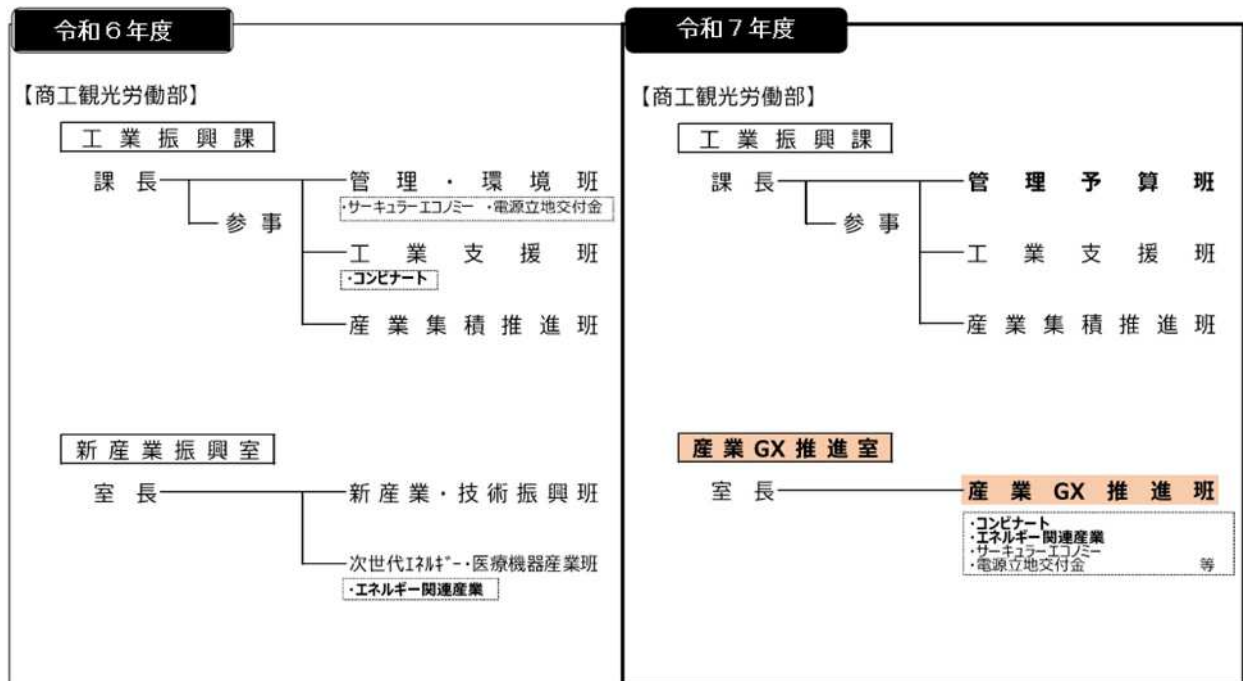
大分県エネルギー産業企業会規約第15条第1項第3号の規定により規約の改正を行う。

県の組織改正に伴うもの（第27条・第1号様式・第2号様式）

規約中、新産業振興室を産業GX推進室に改める。

加えて、第1号様式及び第2号様式について、次世代エネルギー・医療機器産業班を産業GX推進班に、メールアドレスをa14140@pref.oita.lg.jpからa14340@pref.oita.lg.jpに改める。

（組織図）



改正後大分県エネルギー産業企業会規約（案）

第1章 総 則

（名称）

第1条 この会は、大分県エネルギー産業企業会（以下「企業会」という。）という。

（目的）

第2条 企業会は、県内のエネルギー関連企業の技術力、販売力の強化並びにエネルギービジネスへの新規参入の促進を図ることにより、エネルギー産業を大分県経済の新たな牽引産業に育成することを目的とする。

（事業）

第3条 企業会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 エネルギー関連技術・製品の研究開発に関すること
- 二 エネルギー関連企業の人材育成や企業間の交流に関すること
- 三 エネルギー関連技術・製品の販路開拓や情報発信に関すること
- 四 前各号に掲げるもののほか、企業会の目的を達成するために必要な業務を行うこと

第2章 役 員

（役員及び定数）

第4条 企業会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1人
- 二 副会長 5人
- 三 監 事 2人

2 役員は、総会において選任する。

（役員の職務）

第5条 会長は、企業会を代表し、業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、予め会長が定めた順序に従い、その職務を代行する。

3 監事は、少なくとも毎年1回、会計の監査を行い、その結果を総会に報告しなければならない。

（任期）

第6条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（報酬）

第7条 役員は、無報酬とする。

第3章 会員

(会員)

第8条 企業会の事業を円滑に行うため、企業会の目的に賛同する県内の産学官それぞれの法人、団体又は個人を会員とすることができる。

2 前項に定めるもののほか、会員に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(入会)

第9条 企業会の会員になろうとするものは、次の書類を会長に提出し、会長の承認を得なければならない。

- 一 入会申込書（第1号様式）
- 二 その他会長が特に必要と認める書類

2 前項に定めるもののほか、会員に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会費)

第10条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

(退会)

第11条 会員が企業会を退会しようとするときは、次の書類を提出しなければならない。

- 一 退会届（第2号様式）

2 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

- 一 法人又は団体が解散し、又は破産したとき。
- 二 会費を納入せず、督促後なお会費を1年以上納入しないとき。

第4章 総会

(総会の種類)

第12条 総会は、これを定時総会と臨時総会に分ける。

(総会の開催及び招集)

第13条 定時総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 臨時総会 は、次の事由により開催する。

- 一 会長が必要と認めたとき
- 二 会員の4分の1以上の請求があったとき

3 総会は、会長が招集する。

(議長)

第14条 総会の議長は、会長をもってあてる。

(議決事項)

第15条 総会においては、次に掲げる事項を議決する。

- 一 事業計画及び収支予算
- 二 事業報告及び収支決算
- 三 規約の変更

四 解散及び残余財産の処分

五 その他会長が特に必要と認める事項

(定足数及び議決)

第16条 総会は、会員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席会員の過半数をもって決し、賛否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、前条第4号に係る議事は、会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

3 会員は、代理人をもって議決権を行使することができる。この場合、代理人は予め書面を議長に提出しなければならない。

第5章 企画運営委員会、専門部会及び審査会

(企画運営委員会の設置)

第17条 企業会の取り組むべき新たな課題等について企画・検討するとともに、企業会の円滑な運営を行うため、企画運営委員会を置く。

2 企画運営委員は、会員又は会員に所属する者の中から会長が選任し、委嘱する。

3 企画運営委員会の委員長は、委員の互選により定める。

4 企画運営委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

一 総会の議案の作成に関すること

二 総会が議決した事業計画及び収支予算に基づき、具体的な事業の実施に関すること

三 その他企業会の運営に関し必要なこと

5 企画運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(専門部会の設置)

第18条 企画運営委員会の下に、事業の円滑な推進を図るため専門部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、企画運営委員会から委任された事項を所掌し、所掌分野の事業の具体化について検討を行う。

3 部会の委員は、会長が会員又は会員に所属する者及び学識経験者から選任し、委嘱する。

4 部会長は、会長が選任する。

5 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(審査会の設置)

第19条 企業会において取り組むべき研究・開発等の事業の審査及び採択を行うため審査会を置く。

2 審査委員は、会長が会員又は会員に所属する者及び学識経験者等から選任し、委嘱する。

3 審査会の委員長は、会長が選任する。

4 審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 顧問、協賛会員

(委嘱)

第20条 企業会に顧問及び協賛会員を置く。

(顧問)

第 21 条 顧問は、会長が委嘱する。

2 顧問は、企業会の活動に対して総括的な指導、助言を行う。

(協賛会員)

第 22 条 協賛会員は、企業会の目的に賛同する学官及び県外の産などそれぞれの法人、団体又は個人とする。

2 協賛会員は、企業会の活動に参加し、会員の技術力の向上や販路開拓等の活動に対して指導・助言をすることができる。

第 7 章 秘密保持

(秘密保持)

第 23 条 会員、協賛会員は、企業会の活動において知り得た企業秘密に係る情報を相互に尊重しなければならない。

第 8 章 経費及び会計

(収入)

第 24 条 企業会の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- 一 会費
- 二 負担金
- 三 補助金
- 四 その他の収入

(経費の管理)

第 25 条 企業会の経費は会長が管理する。

(会計年度)

第 26 条 企業会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(暫定事業計画及び予算)

第 26 条の 2 第 15 条の規定により、当該年度の事業計画及び収支予算について、総会の議決を得るまでの間は、企画運営委員会の議決により暫定事業計画及び予算を定めることができる。

2 前項の暫定事業計画及び予算は、当該年度の事業計画及び収支予算が成立したときは、その効力を失うものとし、その暫定予算に基づく支出は、当該年度の収支予算に基づく支出とみなす。

第 9 章 事務局

(事務局)

第 27 条 企業会の事務局は、大分県商工観光労働部産業 GX 推進室内に置く。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

(職務)

第 28 条 事務局長は、会長の命を受け、事務を処理する。

2 職員は、上司の指揮を受け、事務を処理する。

3 事務の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 10 章 補 則

(委任)

第 29 条 この規約に定めるもののほか、企業会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 6 月 2 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成 27 年 4 月 21 日から施行する。

(現会員の取り扱い)

施行時点における会員は、第 9 条の規定に基づく手続は要せず、会員として継続する。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成 30 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和元年 5 月 23 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規約は、令和 7 年 7 月 2 日から施行する。

大分県エネルギー産業企業会入会申込書

大分県エネルギー産業企業会
会長 高橋 祐二 殿

令和 年 月 日

大分県エネルギー産業企業会への入会を申し込みます。

種 別	会 員 ・ 協賛会員 (いずれかに○をつける)
住 所	〒
法人・団体・個人名	
代表者職・氏名	
担当者部署・職・氏名	
T E L	
F A X	
E-mail	

【お申込み・お問合せ先】

大分県商工観光労働部産業GX推進室 産業GX推進班

F A X 097-506-1753

TEL 097-506-3263 (直通)

E-mail a14340@pref.oita.lg.jp

大分県エネルギー産業企業会退会届

大分県エネルギー産業企業会
会長 高橋 祐二 殿

令和 年 月 日

大分県エネルギー産業企業会を退会します。

種 別	会 員 ・ 協賛会員 (いずれかに○をつける)
住 所	〒
法人・団体・個人名	
代表者職・氏名	
担当者部署・職・氏名	
T E L	
F A X	
E-mail	

【お申込み・お問合せ先】

大分県商工観光労働部産業 GX 推進室 産業 GX 推進班

F A X 097-506-1753

TEL 097-506-3263 (直通)

E-mail a14340@pref.oita.lg.jp